

「ユーラシアの大清帝国」と「中国の清朝」と

——大清国家の歴史的 위치——

杉山 清彦 (東京大学准教授/大阪大学招聘教員・元助手)

1. 「清」なる王朝をどうとらえるか

◇マンジュ(満洲)人が支配し「大清」を号する国家は、いかなる枠組みに positioning するか?

◎清朝 (1636 (1644)～1912) : 「最後の中国王朝」?

- ・女真の「異民族国家」→「中華帝国の繁栄」→**外**「落日の中華帝国」/**内**「異民族王朝」の打倒
- ・「明の制度をそのまま継承」: 内閣・六部・科挙 etc. + 独自制度: 八旗・理藩院・軍機処 etc.
- ・「中華思想に基づく朝貢・冊封関係」、「直轄領>藩部>朝貢国」
←「満洲人の国家」「八旗の連邦」→「満・蒙・漢三民族の連合国家」→「君主独裁制の完成」

←「中国史」…………… 相異なる視点を恣意的に接続; 「漢化」言説で接合・説明

「満洲(満族)史」…………… 元来の文化的多様性と、政治的統合経験の不在という事実
; 「民族史」言説の仮構性

日本史・西洋史 etc. …… 中国大陸の王権を、外から見て「中国」と一括 Cf.元は?

「満洲語を解する者は、普通清初史を意味する「清朝史」の研究者と呼ばれ、解さない者は、社会経済史を意味する「清代史」の研究者と呼ばれた」(マーク=エリオット)

◎見直される「清朝」(1990年代後半～: 日米台韓学界)

: “マイノリティ” と “エスニシティ” への注目; 満文など多言語史料の活用

= 非漢人が支配する多民族帝国: “New Qing History (新清史)”: Elliott (ハーバード)ら
←20C 初以来の日本学界の牽引: 内藤湖南, 三田村泰助, 神田信夫, 細谷良夫…

; モンゴル継承国家論= 中央ユーラシア世界の中の清

⇒ 中央ユーラシア史・中国史それぞれの流れをふまえて清朝国家の位置づけを考え直す

2. マンジュ(満洲)人とマンジュ〜大清グルン

◇ジュシエン(jušen 女直・女真)→1635 マンジュ(manju 満洲) : 国名・民族名→地名

史料A : ホンタイジの勅令「我らのくに^にた^みの名は元来マンジュ、ハダ・ウラ・イエヘ・
ホイファであるぞ。それをわきまえない者がジュシエンという。…今後、何れの者も
我らのくに^にた^み元来のマンジュという名を呼べ。ジュシエンと呼んだときは罪とする」
「くに^にた^みの名をマンジュという。旗の諸王に専属させた^{ジュシエン}隷民を、その旗の王のジュシ
エンという」
(『満文原檔』天聰9(1635)年10月13・24日条)

- ・言語 : マンジュ語 : アルタイ系ツングース=満洲語
- ・文字 : 1599 マンジュ文字創製 : モンゴル文字を改良 Cf. 女真文字(金 : 漢字系)
- ・生業・風俗 : 農耕・牧畜=集落を営み、固定家屋で定住生活 ← 狩猟社会的性格
; 辮髪 筒袖・ズボン^{チーバオ}/旗袍 騎射・歩射 毛皮/貂皮
- ・相続 : 家産=年長順の分割相続(父母の家産は末子相続)
地位=嫡出子弟間の実力主義 父子相続・年長者優位の傾向 合議と遺命
*人口 : 入関時 20~40 万、18C 初で 60~100 万程度 ← 漢人 : 1 億~1 億数千万

◇大清帝国 : 「大清」を国号とし、アイシン=ギョロ(aisin gioro 愛新覺羅)氏の君主を戴
きマンジュ人を支配層とする、ユーラシア東方に広がった広域・複合的帝国

I. マンジュ国^{グルン}(manju gurun) : 1583 ヌルハチ自立→1616 後金 : マンチュリア(満洲)

II. 大清国^{ダイヤン}(daicing gurun) : 1636 皇帝即位=北元ハーン家吸収 : 内モンゴル

III. 帝国期 : 1644 北京進出=入関 ~1683 三藩・鄭氏台湾平定 : 漢地^{チャイナ=プロバ}(中国本土)

→対露抗争 ~1689 ネルチンスク条約 : 黒龍江以北

; 1690~ ジューンガル(モンゴル系遊牧国家)戦争 : 外モンゴル・チベット

~1759「新疆」征服=最大領域 : 東トルキスタン

- ①明との相違 : 3 倍に及ぶ版図 ; 構成地域・住民の多様性 ; 信仰・言語・習俗の並存
- ②ユーラシア東方の構図 : 清・ジューンガル・ロシア 3 帝国鼎立と角逐=1670's-1750's

2. 中央ユーラシア世界とその王権

◇中央ユーラシア Central Eurasia ……その東(北)部に起源する帝国
:大陸>中央ユーラシア>内陸アジア>中央アジア(広義)>中央アジア(旧ソ連領)
=ユーラシア大陸から周縁の湿潤地域を除いた、乾燥を共通項とする巨大な歴史世界

☆中央ユーラシア国家 (≧遊牧国家)

:遊牧的軍事力を有する集団が政治・軍事を掌握し、定住社会の都市民・商業民と農民を支配・利用して広域支配を行なう国家。構成員・言語・価値観などは多様で柔軟。

[支配] 遊牧系軍事勢力:トルコ=モンゴル系/ツングース系=イスラーム・仏教

支配↓↑登用:書記・官僚

[被支配] 定住民社会:アラブ・イラン・インド・シナ=イスラーム・ヒンドゥー・儒教

支配の原則:(a)支配集団は部族連合・分封の形をとり、組替えにより権力交代が起る
(b)人の把握による支配:①人間を生業や文化で把握、②代表者を通じ統治
(c)低コストの統治:求めることは納税と服従のみ。特に問題がない限り
従来の組織・人材・慣習に任せ、在地の社会・文化には干渉しない

⇒民族(トルコ、モンゴル、マンジュ etc.)や生業(遊牧、狩猟 etc.)、信仰などの違いを超えた、中央ユーラシアの諸王権における国制・軍制・多民族編成などの共通性[杉山2016]
……生業は非遊牧・定住生活ながら騎兵軍・狩猟組織を編成するジュシェン=マンジュ

4. 大清帝国の中央ユーラシア国家的性格[杉山2015]

(1) 八旗制:マンジュ~大清国家の軍事=権力編成 ←→「集権」説[谷井2015]

*組織体系と管轄職について以外、明文規定が缺如 →不文法・慣習法的組織

史料B:「太祖クンドゥレン=ハンは、諸処を平らげて 300 人の男丁に 1 ニル=エジェン、5 ニルに 1 ジャラン=エジェン、5 ジャランに 1 グサ=エジェン、グサ=エジェンの左右両翼に各 1 メイレン=エジェンを置いた。もともと黄紅藍白 4 色の旗があった。4 色の旗を縁取って 8 色の旗とし、凡て八グサとした。」(『満洲実録』巻 4, 乙卯(1615)年条)

史料C:「国初に八旗を設立し、鑲黄・正黄・正白・正紅・鑲白・鑲紅・正藍・鑲藍と名づけた。八旗は両翼に分ち、左翼は鑲黄・正白・鑲白・正藍、右翼は正黄・正紅・鑲紅・鑲藍とした。また鑲黄・正黄・正白を上三旗とし、五旗はそれぞれ王・貝勒らに統率させた。各旗はさらに満洲・蒙古・漢軍の三旗に分れ、合せて二十四旗である」

(康熙『大清会典』巻 81 兵部「八旗官制」条)

- ①階層組織体系：グサーニル制＝ニル<ジャラン<グサ＝旗：正・鑲の黄白紅藍旗
；統一的単位・階層組織への編成 ←→ 在来の支配権・統属関係の承認
- ②一族分封制：旗王制＝各旗に宗室王公が旗王として分封される
；ニルに編成された旗人^{ジュンモン}を属下として主従的に支配：不文法・慣習法的
- ③多民族編成：各旗は満洲(主力、騎歩両軍)・蒙古(騎兵)・漢軍(砲兵)からなる
；朝鮮・ロシア・ベトナム・回子(ムスリム)など諸族ニルも編成
- ④左右翼制：左翼四旗・右翼四旗に分れ、陣立・人事・居住地配置の基準となる
；左翼＝鑲黄・正白・鑲白・正藍／右翼＝正黄・正紅・鑲紅・鑲藍
- ⑤側近・家政組織：親衛隊＝ヒヤ(侍衛・護衛)、親衛・側近集団、人材養成・人質機能
；包衣(booi niru)＝皇帝・旗王の私属ニル：内務府(皇帝)・王府(旗王)
- ⑥均分政策：八分体制＝旗を単位とした権利の均分＝分^{ウツ}：分け前、およびその資格
；皇帝自身も旗王＝上三旗：鑲黄・正黄・正白 ←→ (下)五旗
- ⑦集住政策：領土は分封せず都に集住、駐防八旗も拠点集中主義＝求心力の維持

⇒特質:(a)中央ユーラシア的軍政一致体制(①②③④⑤)の(b)マンジュ的連合形態(⑥⑦)

- ・二重構造：画一的な組織体系と、旗王による主従制的麾下支配＝成文法と慣習法
- ・高度な組織性と強力な求心性：中央ユーラシア的体制のマンジュ的發展形態
- ・旗人：軍務を本業としつつ文武官の供給源に／農工商業の禁止／独自の戸籍・司法

- (2) 国制における中央ユーラシア的特質：「王公―属下」ユニットの連合としての帝国
- ・分節構造＝「北アジア」的国家・社会構造[岡2002]：その極度に求心的・集約的形態
 - ・旗制ユニットの適用：外藩への応用＝盟旗制：ジャサク旗；藩王＝三藩 →×
 - ・人事面の浸透・掌握：八旗が文武官員の人的供給源として機能 *同格なら満上位
；旗人官員は全帝国が「巡礼圏」(B.アンダーソン)

☆中央ユーラシア的政治伝統：推戴と忠誠宣誓、側近政治、縁故の濃淡による序列

史料D：推戴王権と忠誠宣誓「十四日、和碩礼親王ダイシャンが諸王・ベイレ・ベイセ・公および文武の群臣を招集し、帝位は長く空けておくわけにはいかないとして、先帝(ホンタイジ)の第九子フリンを次期皇帝に奉ることを決し、一同で誓書を立てて天地に誓った。王たちは「…」と誓った。…諸臣は「…我らが、もし皇帝陛下(皇上)が幼いからとて、先帝の時のように尽力しなかったり、自分の主(本主)に媚びへつらってよからぬ謀議に預かって無辜の人々を苦しめたりすれば…天地はこれを責めて、ただちに厳罰を下されんことを」と誓った。」「二十二日、両黄旗の大臣・侍衛たちが天地

に対し一同で誓った。その誓詞には「…我らが、もし上様(主上)が幼いからとて、先帝の時のように尽力しなかったり、諸王に媚びへつらって諸王・ベイレ・ベイセ・公らと結託して叛逆したりすれば…天地はこれを責めて、ただちに厳罰を下されんことを。」
(康熙初纂『世祖実録』巻1, 崇徳8(1643)年8月乙亥・癸未条)

(3) 多元的世界観と正統観 ←→ 中華／華夷思想

・チベット仏教世界：王権の正統化とともに、多元性に立脚[石濱2001]

・王統・支配権の並立：「政」=Mo. törü, Ma. dorо ; 「万戸」=Mo. tümen, Ma. tumen

→並立の観念：チベット・モンゴル・マンジュ・シナ・コリア・日本 etc.の王統の並立

継受の観念：インド→チベット→モンゴル (→マンジュ)

⇒大清皇帝が、並立する「政」を統合していった帝国：マンジュ人君主の下の統合

史料E：17世紀のモンゴル年代記の多元的世界観「それなる順治皇帝は、戊寅の年(1638年)生れで、七歳の甲申の年(1644年)に漢の大明皇帝の黄金の玉座の上に坐って、順治皇帝としてあらゆる方向に有名になって、南の八十万の漢、西方の終りのカムの二十六万チベット、北の四万オイラト、東方の三万の白い高麗、中央の四省のマンジュ、六万モンゴルなどを自分の力に入れ、…きわめて大きな国人をはじめて治め、宝のような大きな政 (törü) を平和にした。」(『蒙古源流』)

5. 複合国家としての大清帝国[杉山2015]

(1) 複合国家秩序：多様な経緯・形態で服属した諸集団・諸地域の集合

☆王権の複合的性格 “皇帝のいくつもの顔、 ×単一の論理：儒教 etc.

●マンジュ人にとってのハン：八旗を率いる帝室の族長、部族連合のまとめ役

●モンゴル人にとっての大ハン：チンギス・クビライの後継者として君臨

●漢人にとっての中華皇帝：明皇帝の後継者として儒教を尊重、科挙を実施

★チベット仏教にとっての大檀越：ダライ=ラマの保護者として布施と軍事力を提供

ムスリムにとっての保護者：異教徒ながら信仰を容認する支配者として受容

◎複合的でありながら分けられない単一の王権 ←→(西)同君連合、礫岩君主

◎移動する中心：皇帝自身が頻繁に移動しながら統治=移動宮廷・政府(～19C初)

◎ブロックごとの人的・空間的隔離の原則：在地社会それぞれの秩序の維持

●自己の家臣・領民を率いる首長たちが、旗王(宗室王公)とともに皇帝に臣従し連合
←漢地のみ非世襲・非血統原理の科挙官僚が直接臣従 ……そこにこそ異質性

●華夷秩序を主宰する皇帝：朝貢国を冊封し、互市の国々に恩恵として接する

←海域に対しても、要所の官員は旗人官僚 ……全周が「巡礼圏」

：意志決定・軍事力は旗人が掌握；海関監督は内務府が押える；実利優先主義

→姿勢・力点の変遷：マカートニーが見たのは何だったのか

…17-18C はマンジュ王族・旗人が意志決定を握り、マンジュ的に判断。18C 末頃になると発想・姿勢が中華的に →19C に英が接したのは、直前に変化した姿

史料F：英使マカートニーの見聞「(1793年)9月3日 今宵、韃靼人の高級士官で、この地方の部隊の指揮官をしている者が来訪し、果物と砂糖菓子のお土産を持って来た。…王大人はこの人物と同じ頂子を帯び、武官としての階級も同じであるにかかわらず、彼の前では坐ろうともしない。宮廷に仕える韃靼人に対して、漢人はこれほどまでも敬意を払って見せるのである。」

「9月18日 朝、皇帝(乾隆帝)からの招きにより、彼の誕生日のために催される中国風の喜劇、その他の催し物を見に宮廷へ赴いた。…重立った官人の中には、この機会を捉えてわれわれと話をしに、しばしばやって来るものが何人かいた。…これらの官人たちの大部分は韃靼人であって、本当の中国人は一人もわれわれの方へ寄って来なかったということを私は見逃さなかった。」 (『中国訪問使節日記』)

(2) 支配構造の特質

(a) 支配の複合性

：血統の論理と実力主義の論理、共同領有の論理と一君万民の論理の併存

◎中央ユーラシア的特徴 ←————→ 東アジア的特徴：漢地への経済的依存

①遊牧的軍事力編成＝八旗

①巨大な定住人口と少数者支配

②定住民との分業・共存：公用語マンジュ語 ②漢字漢語・儒教

(b) 帝国支配の原則＝権力への“近さ”の序列

：皇帝への時間的(帰順時期の早い遅い)・空間的(至近が御前)・血縁的(宗室>外藩>姻族>…) “近さ”による序列、それを上げることによる包摂＝側近政治・奏摺政治

⇒中央ユーラシア・中国双方の流れを、前者の系譜にあるマンジュ人が統合＝大清帝国

❖大清国家・マンジュ人の「漢化」「中国化」とされる事象とそれを指す言説は何だったか

(i) 「漢化」「中国化」：官制・科挙導入、漢籍の摂取、礼制整備、習俗改変 etc.

←❶「中華」への対応としての自覚的「中国化」：「脱中国化のための中国化」[桃木 1993]

→「境界」維持のための選択的制度移入、部分改変を伴った儀礼導入 ↔ 「漢族化」

②中央ユーラシア世界への対応として：熱河巡幸・大囲獵、チベット仏教振興
⇒政権成員を「マンジュ化」する一方で、「漢族化」とは区別される「中国化」と、中華モデルのみに収斂させない「中央ユーラシア化」とを並行して展開：帝国の双方向性

(ii) 入関後のマンジュ旗人の漢文化・儒教規範受容：「儒教化」？

……17-18 世紀東アジアにおける、支配層の朱子学理念受容[宮嶋 2006；深谷 2012]

←①漢文化・儒教規範受容：選択的な「文治と民政のための受容」 ≠ 没入・同化

②旗地放棄と俸給生活化：武士・士大夫・両班と同じ「支配層の生産過程からの遊離」
⇒「土人化」(litaratization) [蕭啓慶 2006 他]

：外来出自の人士が言語や習俗を保持したまま儒学を修得して土人層に参加する過程

☆ “満洲の道” = 固有の習俗・規範の維持と両立[Elliott 2001]

エピソード ～「ユーラシアの大清帝国」から「中国の清朝」へ～

◇ユーラシアの近代

①中央ユーラシアの「辺境化」：火器と人口圧

・政治面：軍事的優位の喪失 = 軍事・交通技術の劣勢化

・社会面：人口の少なさ = 農耕民の進出による「少数民族」化

②19 世紀における力関係の逆転： ①軍事力 = ヨーロッパの産業革命・軍事技術革新

②人口圧 = 定住民社会の人口爆発と拡大：漢人

◎「帝国」から「国民国家」へ

：多面的な君主による複合的支配から「一つの国土に一つの国民」というフィクションへ

・帝国：①軍事集団による権力樹立、②定住民社会の利用 ←中国王朝も一類型

・国民国家：タテ = 上下の一体性を武器とする代り、ヨコの多民族・多言語・多宗教
に不寛容

； “少数精鋭” の時代から「人口は国力」の時代へ

→ユーラシア諸帝国の「在地化」：大清の「中国」化；オスマン帝国の「トルコ」化

支配集団の「少数民族」化・同化：マンジュの「漢化」；印ムスリムの主導権喪失

◎大清帝国の 19 世紀 = 支配構造の転換

：マンジュ・モンゴルの連合国家 → 漢人への依存に切り替え → 「中国」の「清朝」へ

⇒ 「中国」の創出：清(満洲人の異民族支配 / 秦以来の皇帝政治) に代るものとして登場

← 同盟者の不満：モンゴル・チベット・新疆 = 皇帝退位により連合は解体と理解

[主要参考文献]

*詳細には拙著 2015 参照

- 石濱 裕美子 2001 『チベット仏教世界の歴史的研究』 東方書店。
- 岡 洋樹 2002 「東北アジアにおける遊牧民の地域論的位相」 岡洋樹・高倉浩樹編『東北アジア地域論の可能性』 東北大学東北アジア研究センター, pp.19-33.
- 岡田 英弘編 2009 『清朝とは何か』 (別冊環⑩) 藤原書店。
- 岸本 美緒 2005 「清朝皇帝の江南巡幸」 『地域社会論再考—明清史論集2』 研文出版, 2012, pp. 249-297. (原載 『史友』 37)
- 杉山 清彦 2008 「大清帝国史研究の現在——日本における概況と展望——」 『東洋文化研究』 10, pp.347-372. *英語版 “Research on Contemporary Qing Imperial History: The Situation and Outlook in Japan,” *Asian Research Trends N. S.*, No.9, 2014, pp.1-46.
- 2012 「清代の北京と紫禁城——武人と文人、旗人と民人——」 『東京大学史料編纂所研究紀要』 22, pp.281-291.
- 2014 「大清帝国の支配秩序と宮廷演劇——マンジュ王朝の祝祭と王権——」 磯部璋編『清朝宮廷演劇文化の研究』 勉誠出版, pp.613-640.
- 2015 『大清帝国の形成と八旗制』 名古屋大学出版会。
- 2016 「中央ユーラシア世界——方法から地域へ」 羽田正編『地域史と世界史』 (MINERVA 世界史叢書①) ミネルヴァ書房, pp.97-125.
- 杉山 正明 1997 『遊牧民から見た世界史』 日本経済新聞社(日経ビジネス人文庫, 2003)
- 谷井 陽子 2015 『八旗制度の研究』 京都大学学術出版会。
- 深谷 克己 2012 『東アジア法文明圏の中の日本史』 岩波書店。
- 古谷 大輔・近藤和彦編 2016 『礫岩のようなヨーロッパ』 山川出版社。
- 細谷 良夫 1968 「清朝に於ける八旗制度の推移」 『東洋学報』 51-1, pp.1-43.
- 宮嶋 博史 2006 「東アジア世界における日本の「近世化」 趙景達・須田努編『比較史的に見た近世日本——「東アジア化」をめぐる』 東京堂出版, 2011, pp.37-62.
- 桃木 至朗 1993 「「中国化」と「脱中国化」——地域世界の中のベトナム民族形成史」 大峯 顯・原田平作・中岡成文編『地域のロゴス』 世界思想社, pp.70-81.
- 蕭 啓慶 2006 「論元代蒙古色目人的漢化与土人化」 『元代的族群文化与科举』 台北: 中央研究院・聯経出版公司, 2008, pp.55-84.
- 森安 孝夫 2007 『シルクロードと唐帝国』 (興亡の世界史) 講談社(講談社学術文庫, 2016)
- Elliott, Mark C. 2001 *The Manchu Way: The Eight Banners and Ethnic Identity in Late Imperial China*, Stanford: Stanford University Press.
- マカートニー、坂野正高訳注『中国訪問使節日記』 (東洋文庫) 平凡社, 1975.